

## 令和6年度 第1回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和6年6月24日（火）午後6時～7時45分

場 所：女性総合センター 第3学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、長原法子、萩本悦久、広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：庄司康洋（生涯学習推進センター長）、牧野三枝子（市民交流大学係長）、  
加藤裕史（同係職員）、石井孝（同係職員）

《当日配付資料》

- 令和5年度第6回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 令和5年度第7回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- きらり・たちかわ夏号（第68号）
- 資料館だより（第28号）
- 令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和5年度まとめ）
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和6年度会議開催日（確定版）

《事前送信資料》

- 前回議事概要（確定版）

### 1. 委員長あいさつ

委員長：人事異動の報告をお願いしたい。

事務局：昨年度1年間交流大学係長として成田がおりましたが、同じセンターの中で異動しまして幸学習館の係長になり、後任に市民交流大学係長として産業振興課より牧野が参りました。担当として床鍋が砂川学習館に異動しまして、後任に高松学習館から石井が参りました。生涯学習推進センター長の庄司と担当の加藤は変更ございません。この会議に参加していませんが、矢敷という女性職員がいて係として4人です。

### 2. 資料の確認

### 3. 前回議事概要（確定版）の確認

### 4. 報告

#### （1）各委員からの報告

##### ①市民推進委員会

- ・ A委員：本年度もよろしくお願いたします。5月8日に第17回総会が終わりました。小町元教育長の基調講演に始まり、酒井市長、頭山市議会議長、わたなべ文教委員長、学習館からも職員の方々が参加されて推進委員会への理解も深めていただき、私達もこの1年間を振り返り、これからのことを考える会になったと思います。今年のスタートは委員が18人で、休会の方4人いますので、実働が14人です。サポーターの方は昨年MAX 40名でしたが現在は27名です。6月の全体会では、来年の1月から3月までどのような講座をやるかという素案審議をしました。また、今日は講座チラシ持ってきました。国立音楽大学との連携でやっております「クラシック音楽入門講座」、夏休みに実施する「子ども向け気象講座」、それからこれはもう申し込みがスタートしておりますが、赤川さんの講演会「銅人形が語る立川の街の記憶そして子どもたちへ」です。チラシ作りも講師との連絡など、手間がかかっておりサポーターにも手伝っていただかないと出来ません。

- ・ B委員：「きらり・たちかわ夏号」が発行されました。今回の表紙は、ご存知ない方は何だろうと不思議に思われるかもしれませんが、西砂川地区に伝わっている松明回し、松明祭りの写真です。いつもは私が撮った写真ですが、今回は西砂の青少健にプロのカメラマンの方がいらっしやって、その方に無償で写真を提供していただきました。非常に迫力のある写真を提供していただきました。17 ページが、先程お話がありました赤川政由さんの講演会、その下が認知症当事者である丹野智文さんの講演と「オレンジ・ランプ」の映画上映会の案内です。18・19 ページが、表紙に絡む特集の「松明回し」で、「西砂川地域の伝統行事～立川市西砂川松明伝承保存会」、これは、立川市青少年健全育成西砂川地区委員会と立川市西砂川松明伝承保存会が中心となり、毎年「西砂川地域ふれあい松明祭り」が開催されていて、松明回しについて説明を書きました。19 ページにある「第 31 回西砂川地域ふれあい松明祭り」は、西砂小と松中小で交互に開催していて、今年は西砂小で開催します。18 ページに「松明ができるまで」の写真を載せましたが、立川市民科の授業で 5 年生の秋に種まきして 6 年生になって麦刈りをしています。6 年生は松明回しが可能なので希望者は参加できます。最後のページの「図書館巡り」は幸図書館です。3 回目で幸図書館は非常に小さい図書館ですが、職員の方がいろいろアイデアを出して新刊の本の紹介や特集コーナーみたいなものを、いつもいろいろ考えてやっている図書館です。
- ・ C委員：7 月 3 日、サポーターと語る会を行いたいと思います。27 名のサポーターのうち 12 名から参加表明をいただいております。ざっくばらんにいろいろな意見交換をしたいと思っております。

## ②公募委員からの報告

- ・ D委員：読売新聞の記事を配布させていただきました。実はこれを書くにあたって、頭の中に斎藤教育部長を目の前に置いて、斎藤部長に話すつもりで書きました。ぜひ立川の教育に生かしてほしいという意味で、紹介をさせていただきます。ヤゴから学ぶ命の大切さ、近くの小学校のプールで六小、七小と松中小学校、私は今年 3 校に行きましたが、そのうちの 1 校で近くの小学校とは松中小という立川市内の小学校です。道徳の時間に命の大切さというのが教科書にあり、今学校で教科書を見ながら、命の大切さを学んでいる。このヤゴの救出こそ命の大切さを体験を通して学べる素晴らしい教材だなと思いました。せっかくほぼ全校でこのヤゴの救出作戦をやっているのに、環境学習だけではなくて、流されて死んでしまうヤゴを助けてトンボにして返す、そんな命の学習の教材にしてもらったらいののかなという思いで、斎藤部長に宛てた手紙でございます。
- ・ E委員：私は 6 月 1 日に青少健の総会ですね、市民運動推進大会がたましんリスルホールの小ホールでありまして参加しました。青少健の会長は市長です。酒井市長はもちろんおいでになって、それから頭山議長と栗原教育長の 3 人がおいでになっておりました。私も本当に残念だと思うのはもう全く人が入ってないのですよ。市長がひな壇に並んだときにびっくりした顔をして、本当にどうしてこうなるかなと思います。表彰式があり表彰するわけですよ。5 人の方のうち委員長が 2 人交代になって、それから長期功労者として 3 人、市長からその日に表彰され感謝状が贈呈されて、その後の 2 部の講演会は、福生にある青少年自立援助センターの福西さんという何年も福生でやっているその業界で有名な方だそうですけども、その方のひきこもり状況の理解と必要な支援という素晴らしい講演でした。この方は福生に 40 人ぐ

らしい寮みみたいなセンターみたいな施設を持ってまして、そこに引きこもりの方を1年間お預かりしています。子どもとは限らず何十年もひきこもっている人もいます。大体9割ぐらいが1年で、なんとかちゃんと仕事に就けるというような実績のある方の話で本当にいい話だったと思います。この表彰が最近ちょうど年度始めなのでいろいろありますが、生涯学習関係の表彰は私も15年ぐらい関わっているけどあまりないと思います。交流大学の場合は大学の先生方とかそういう人がものすごく関わっているわけですよ。たとえば東京学芸大学の倉持先生にしても、もう15・6年ずっと委員としてしっかりやってらっしゃるし、あるいは国立音楽大学の「クラシック音楽入門」は10数年続いておりますけども、それも最初から立ち上げのときからずっとやってくれていて、定年になり変りましたが文化振興委員でもある吉成先生で、最後は国立音楽大学の副学長までやった方ですけど、その方も未だにまだ我々と関わってくれている。あるいは美術では斎藤先生、それこそ最初から毎年のように関わってくれている。そういう人たちに対しても何の感謝の言葉がないわけで、そこで担当の私としては、吉成先生に最後のときはお花を贈り、それはみんな担当者の自腹でやりました。そういうことがありますけども、内部的にも生涯学習に大変携わってくれて尽力している先生方に対しても、意外と何もしてないなというようなことが、何かこれでいいのかなという気がします。

### ③教育部長からの報告

- ・今ちょうど6月議会をやっている最中になります。以前ご案内したと思いますが、今年度は様々な計画、市の長期総合計画であるとか生涯学習計画の方も、策定の年度になっています。議会で計画の骨子が少し出始めたところではありますが、具体的などころはまだご案内できないので、次の会議ではもう少し情報提供できると思います。その前に生涯審の会議の中で、動きも含めた内容をご案内するところが出てくるのかと思っております。また、先ほどの岡田会長の方から総会の話があって、市民交流大学推進委員会の組織も長い取り組みの中で様々な形が変わり、大変なところを声を上げていただく中で、委員さんが減ってしまっている云々というところとあわせて、でも逆のベクトルでサポーターというような存在が少しクローズアップされて形を変えながら、本当に皆さんすごい汗をかいて気苦労もたくさんあるのかなとは思いますが、続けているというところが、私は総会に出席し、地域に根付いているというのはこういうことなのだと、少し他人事みたいで恐縮ですがとても感心しました。引き続き皆さんよろしくお願いたします。

### ④副委員長からの報告

- ・特に報告はありません。普段大学の教員をやっているとして、多摩地域では東京農工大学の農学部・工学部、それから中央大学で社会教育主事養成課程の科目を担当のうち生涯学習支援論の授業を持っています。倉持先生も執筆に関わられた『生涯学習支援のデザイン』をテキストに指定しています。刊行して5年経っていますが、そのテキストを使って1年間学生が学びます。とても実践にも役に立つ事例もたくさん出ていますので生涯学習に関わっていらっしゃる皆さまにもお読みいただければと思います。国分寺の託児付きの事業で若い子育て世代の学びであるとか、あるいは国立の障害青年学級をルーツにする青年室や喫茶「わいがや」の活動ですね。多摩地域の実践も取り上げていて、とても良い学びが多いので、次回の会議でご紹介したいと思います。それから私は杉並の環境団体で2002年から、学校のプールでの「ヤゴ救出作戦」という環境学習の支援に参加していました。「ヤゴ救出作戦」は元々は慶応幼稚舎の清水研介先生が始められたのです。杉並の学校のプールはほとんど屋上にあるのですが、消

防法で冬場も防火水槽として水を抜かないでおきます。夏から秋に産卵したヤゴ（トンボの幼虫）が動物プランクトンを捕食してプールで育ち、1万頭ぐらい救ったことがあります。もう数えきれないですけど、子どもたちが懸命に数えていました。アカムシを釣具店で購入して、しばらく学校で育てて夏休みに入るともうほとんど羽化してしまうのですが、残ったヤゴは家庭に持ち帰る。そうやって育てていました。ヤゴは天敵に襲われないように明け方に羽化するので、子どもたちはなかなか羽化の瞬間に会えないのですが、たまたまちょっと出遅れた個体は見る事ができて、今だったら多分動画とかに撮ってくれると思います。あの羽を広げた瞬間のちょうど体液がパッと羽に伝わる瞬間がすごく綺麗でキラキラと光るのですね。そういうものを通して、命の大切さを感じてくれているかなと思います。私自身は環境教育が専門なので、子どもが生き物と出会う場がどんどん今減ってきていますから、ホテルであるとか、トンボですとか、こういった身近な、昆虫から命の大切さを学ぶ授業はとても大事だと思っています。ぜひ立川でも続けていただければいいなと思います。

#### ⑤ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

・今日は特に資料ありませんが、今週の後半ぐらいから7月1日号の「あいあい通信」が市内の皆様のご自宅に入ります。またいつもの形で載っていますので、ぜひご確認いただければと思います。

委員長：全体を通して何か質問はありますか。今日は環境の話がいろいろあって、立川は都会ですけどいいですね。

副委員長：希少な水辺なのですね。田んぼもそうですけど、学校のプールでは、ヤゴだけではなくてタガメやゲンゴロウなどの水生昆虫も救えることができます。

委員長：市民交流大学係だと表彰はないですね。なかなか表彰は難しい。あの人は表彰されたけど私は表彰されなかったという思いを抱く人が出てしまう。青少年も5年と決まっているのです。そういうふうなことにしないといけないとはなんだかすごく味気ない表彰基準ですが、線を引かなくてはいけないというところは難しいと思いますね。

E委員：対外的な先生方とかそういう人に対しては、そういう感謝状とか、そういうのは市としてはないですか。

F委員：なかなか基準的には難しいです。

事務局：教育委員会表彰というのがございます。例えば何期やったとかで年数での表彰は審議会の委員とかですね。

委員長：社会教育関係団体を1つ作ったときがありました。「会長を10年か20年やると表彰があります」みたいな話があった。そういう規定がひょっとしたらあるかもしれません。

事務局：地運協も3期やると、賞状がでます。社会教育委員からずっとやっていて、企画運営委員が終わって4年前ぐらいに長島委員が表彰されたことがあります。

委員長：確かにそういうのはあると何となく盛り上がりというか、お互いに褒め合うような空気感もしかしたら大事かもしれませんね。年数もそうだし年数だけではないものもあっていいかもしれませんが、わかりやすいので年数というパターンが多いと思います。

E委員：大学の先生方や外の人に10年とか10何年もお願いしているというケースは今まであまりなかったのですが、今は大学の先生方とか外の人に10年とか10何年をお願いしているケースが出てきています。

事務局：他にも規定があるものがあるかもしれません。もう一度表彰制度を再確認して、もし何か情報提供できれば、こういった制度があることはお示したいと思います。

A委員：地元を取り上げた講座にたくさん参加者がお見えになります。10月に邨田丹陵さんの「大政奉還図」のお話をこんぴら橋会館を会場にして行いその辺りを歩くフィールドワークを入れた講座や、11月に多摩の横山の万葉集関係の講座をやる予定になっています。私なんか新参者ですが、長くこちらで生まれ育った方がご存知のお話もいいたろうし、新参者が一緒に学ばせていただくということもいいたろうし、やっぱり地元に関わりのある講座があると嬉しいなというふうに思いますね。去年は立川と砂川の合併ということで、豊泉さんが地名の由来の講座をやられたり。「地図でたどる立川の歴史」で今度3回目に参加者として来ていただくのですが、やっぱり何かそういう地元の事を知りたいというのは、昔から住んでいる人もその通りだというような感じで入っていけるし、新しい人も感動があるしと、手助けしていただいて続けていきたというふうに思います。銅人形の赤川さんも、立川で50年いらっしゃる方です。

E委員：赤川さんは、一回はやったと思います。

A委員：あちこちでやっています。学校へ行って、ちょっとしたワークショップをやったり、いろいろなところで話をされてYouTubeもみんながよく見えています。この2通りでやるというのは、50年目アニバーサリー講演会になると思いますね。でも本当に昔、真壁さんが存命のうちに話を聞いておくことが大事だということをよくおっしゃっていて、私などは知らない方だったのですけども、そのような視点を持って市民推進委員会だけがやるということではなくて、学習館やシルバー大学とかいろいろなところで地域に関係した取り組みがあると嬉しいなあとと思います。

委員長：立川の地元のことをテーマに沿ってというのを、先ほどお話ありました地図の講座は私も参加して楽しませていただいております。部屋いっぱい受講生の関心の高い方々とともに学んでおります。

## (2) 事務局からの報告

### ①生涯学習推進審議会の議事内容

少し前になりますが1月19日の第6回の議事録と、3月15日に開催された第7回の議事録について、簡単ではございますが説明させていただきます。第6回は、新たに計画策定が始まるということで、次第の3番目に諮問ということで、立川市第7次生涯学習推進計画策定に向けた検討について、酒井市長の方から審議会で皆様に諮問させていただきました。会議内容に酒井市長より諮問文の読み上げ挨拶ということで1ページの下のところがございます。この部分は議事録では割愛させていただいておりますが、市長が結構長く話をされたのですが、そのとき一番感じたのは、頂を高くするには裾野を広くして、その広がり求めなくてはいけないということをおっしゃっていました。生涯学習も同じで、やはりそういった方が多くいらっしゃるの、今の頂があるということで、本当に皆さん方に支えられていることをおっしゃっていました。そのような内容をお話した後に若干の説明ということで、現在の計画のスケジュール感のところをお話させていただいております。合わせて4ページ以降ですね。私どものこの計画策定にあたってアンケートをとってございます。2,000人の方へアンケートをしまして、回答率は29.1%ということで、629人の方からの回答をいただいた内容を説明してございます。今日は細かい資料を持ってこなかったの、議事録を後でお読みいただければと思いますが、やはりLINEやYouTubeなどのSNS関連の選択肢の回答率が高かったり、残念なところで言うと市民リーダーの認知度が非常に低かったりなど、そういった内容のことが記載してございます。第7回につきましても計画検討ということで一部入ってございます。ここで説明をさせていただいたのは、先ほど部長から少し触れました、今回の長期総合計画について、今までは主な施策のみでしたが、

今回から組織とリンクさせて部の数だけ政策を設けようという考え方を持っています。基本的には施策の政策というのがありますが、それを各課のレベルに合わせるので 60 ぐらいあるかと思えます。そのような仕組みをとっていきたいという考え方を説明させていただいております。この通りとなるかどうかはわかりませんが、今のところそういった計画を持っているところでございます。その後、障害者のための生涯学習であるとか、デジタルデバインドについてもう少し取り組んだ方がいいのではないか、DXに取り組んだ方がいいのではないか、そういった内容での話し合いを皆さんでさせていただいております。あとはアンケートに関して「市民交流大学を知っていますか」というところは、これは残念ですが、6 ページ下から三つ目の岩本委員とあるのですが、市民交流大学を知らない方が 73%でして、実はこういう結果が出てございます。あと 9 ページ上から 5 行目ですけど生涯学習情報コーナーというところの機能がどういうことなのかなどですね。少しわかりづらいのではという話があり、あとは 10 ページのところの上から 6 行目ぐらいに ChatGTP の話や、下から二つ目の意味をもとに職員がコーディネートするという話、そういったことは次期の計画で必要ではないかという話がありました。あと 12 ページ以降は議会報告ということで、そのとき議会であった一般質問であるとか予算の話させていただいております。

委員長：一旦ここで何か皆さんご質問ご意見ありますか。

副委員長：アンケートは、1 月に出されたものと同じアンケートですか。元データも送って頂いてありがとうございます。実は来週から 3 週連続で学生の実家とか今住んでいる自治体の生涯学習推進計画を調べて報告してくださいという課題を出しているのです。それに合わせて、立川市のアンケートも読んでレポートを書いてもらうことになっています。また、今年度も夏休みに市民交流大学の講座にも参加させていただくので、全部終わったら報告させていただきたいと思っています。

事務局：ぜひ若い人が生涯学習に関してどう考えているのかの意見を聞いてほしいところもあります。

副委員長：立川の市民がどういうふうに生涯学習を考えているか、どうやったら交流大学に足を運んでもらえるようになるのか、若い人の意見が大事かなと思いますので、お伝えできればと思います。

E 委員：毎年、おいでいただいている西砂学習館でも夏休イベントをやりますので、ぜひいらしてください。来月の早々に決まるそうです。

副委員長：はい、また情報をいただけたらと思います。

## ②配付資料の説明

### ○「きらり・たちかわ夏号」(第 68 号)について

B 委員から報告がありましたが、6 月 11 日より配架が始まっています。特集記事以外では、13 ページにシルバー大学の案内、かわら版には障害者理解講座「アール・ブリュット」、子育てパパ・ママに優しい映画イン・柴崎「エクレール お菓子放浪記」などを掲載しています。

### ○資料館だより (第 28 号)

先ほど A 委員の方から豊泉さんの話がありましたが、まさにその話が 2 ページ以降に、60 年たった立川・砂川の合併について立川民俗の会会長として寄稿していただきました。昨年度も先ほどあった地名の由来など様々な講演会やっただいて、私どもも豊泉さんのお話は文字起こしだけではなくて、映像としても撮ってあります。将来貴重なものになると思っています。まず映像で生の声を撮って、いずれは何かの形で公開していきたいと思っています。5 ページ目からは、無形民俗文化財の獅子舞

のことを文化財保護審議会の坂本先生が書いてございます。7 ページ目からは、文化財は保存するだけではなく、これを繋いでしっかり皆さんに見ていただくために、データとして残して活用していくことが大事だと書いております。そのために今進めてございますデジタル化事業について少し記載させていただいております。写真のデジタル化や映像のデジタル化、しっかりそのデジタル化したものを調湿庫で保管していくことも大事です。それをまた活用していただく形そういった取り組みです。11 ページ目以降ですが立川市の指定有形文化財として4点を令和6年3月25日に指定しました。7年ぶりになります。全て柴崎町にある普濟寺にある文化財で、「普濟寺版 大方等大集経」、「普濟寺古過去帳」、「普濟寺梵鐘」、「普濟寺境内并堂塔図」です。平成7年の火災では、梵鐘以外の3点は金庫の中に保管されていたので焼けずに残って、それを今回市の指定有形文化財に指定されました。あとは令和5年度の文化財の取り組みということでございまして、最後に展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」があり、これは200自治体ぐらい参加していて立川も参加しています。無料でダウンロードもできますし、これをダウンロードすると、その200自治体の実際の博物館や美術館の概要、どんなものが展示されているかどんなものがあるのかというのが、アプリで見ることができます。立川市も今年の1月から参加していて、とても便利なものです。「きらり・たちかわ」の19ページの補足ですが、松明回しは、文化財指定はしてございませんが、西砂川松明伝承保存会は文化財保存補助対象団体に認定されています。これは二つあり、一つは松明回し、もう一つは諏訪神社の獅子舞で、この二つは補助団体になっています。文化財には指定文化財と指定にはなっていないですけど補助団体ということでやっているものがあります。

委員長：事務局からの報告で、何か質問がありますか。

D委員：指定文化財は、立川市の指定文化財ですよね。国や都にもありますが、そちらに移行する場合もあるのですか。

事務局：文化財にはいくつかありまして、国宝が一番であると国の重要文化財があり、その次に都の指定有形文化財というのもございます。例えば玉川上水は国の指定史跡になっています。国宝は立川には1つあって、普濟寺の六面石幢で、今ちょうど修復中です。東京都内には国宝は多いですが、多摩地区では四自治体しかありません。青梅と立川と調布、東村山です。その一つが立川にある六面石幢であって、あの歴史民俗資料館にレプリカがございすけれども、非常に珍しいものがあるということです。昔、立川村と呼ばれていたその中心地であったのは普濟寺ですので、そこで先程お伝えした国宝と都と市の文化財になっています。市の指定文化財は、指定有形文化財と指定史跡としての指定の文化財、天然記念物ですと有形民俗文化財と無形民俗文化財という分け方になります。今回は有形文化財ということでございます。今は19指定しておりますがこれが4つ加わって23になります。歴史を紐解く上で、もしかしたら国の方のお墨付きが得られれば可能性はありますけども、あまり聞いたことはありません。国の方でやはり最初にそれだけの歴史がわかれば真っ先に調べて、おそらくその指定の国宝や、重要文化財に指定されていることになります。

D委員：例えばすごいものがあって、国にこういうのがありますよと申請するなどそういうことはありますか。

事務局：手続きがあるかどうかわかりませんが、私どもに文化財保護審議会がございまして。その中で、これは国や東京都にという議論が出てくれば、それを私どもが工夫して文科省や都にどうですかという話をすることになります。

副委員長：デジタルアーカイブもずいぶん進んでいますよね。博物館法の改正によってかなり促進されている面があって、国会図書館であるとか、それから公文書館であるとか、そういっ

たところのアーカイブが、例えば日本国憲法とかの原本が見られる。デジタルアーカイブはすごくて、わざわざ国会図書館に行かなくても自分のパソコンから原本が見られる。文化財をどこが管理するかも大事だと思うが、広く公開していくということが求められている。博物館法はそれを促進するために、今回その一文が入ったと思います。

事務局：公開の件でございますが、今回指定された文化財ですが所有者と普済寺と調整がついて、3点目の梵鐘については、文化財ウィークで普済寺の方で公開を考えています。それ以外の3点につきましては歴史民俗資料館の企画展というのを毎年3回ぐらいやっていますからその中で実物を公開できるように調整したいと思っております。

副委員長：公開するときの照明などは、博物館はすごく学芸員が苦労していますが、強い光を当てては駄目なんですよ。あまり長期に出せないとか、いろいろコントロールされていますね。

事務局：現物であれば短期間で、本当はレプリカで用意してずっとというのが一番いいかなと思います。

副委員長：最近はそのレベルでレプリカではなくてもうデジタルを見せるみたいなことも美術館でも増えてきています。技術がどんどん進歩していく中で、博物館の資料なども公開する動画が上がってきているのかと思います。

## 5 議事

### (1) 令和5年度たちかわ市民交流大学事業方針（まとめ）について

委員長：事務局から説明をお願いします。

事務局：資料2「令和3～5年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和5年度まとめ）」をご覧ください。前回の会議の際に、委員の皆様にごちに追加していただくというのをお願いして、メールで意見を募集したところですが、あまり意見が出なかったのが、6月3日を締め切りとして再募集をかけさせていただきましたが、それでもあまりご意見は出なかったところです。いただいたご意見は、青くマーカーを引いている部分で追記しています。また「(事務局より)」と前に書いてある文章は、皆様からいただいたご意見ではなく、事務局の補完をさせていただいたものです。今の段階では各委員さん、または事務局からの意見を、全て載せています。

委員長：ご意見いただいてありがとうございます。皆様のご意見そのままの形でお示しをいたしておりますので、書き方などがその辺はまだ修正前ということになりますので、次回までにはそうした修正をしてもう少し書き足した形で完成をさせたいと思っています。相反する部分はどこですか。

事務局：取組事項12や17です。

委員長：認識や捉え方が違うということです。例えば取組事項12を見ると団体企画型講座については、「申込方法を簡単にしてはどうか」ということ「公募型団体企画型講座には審査をとということ」これはご意見として相反するかもしれませんね。取組事項17は、「アンケートを含む受講者連絡票の結果を分析することによって、講座企画に反映させていく。」「「きらきら交流会」は受講生の生の意見を伺う重要な機会だ。」「市民推進委員はニーズを把握し企画する。」「シリーズ講座は全体の中で多すぎ、マンネリ化の元になっていないか。アンケートでは個人の趣味・実務的な内容が多くなるが、その割合は制限すべきでは。」「「きらきら交流会」は大学が始まった頃は意味があったが、マンネリ化し役割は終わった。」と意見があったということですね。

A委員：今日は論議する時間はないのですか。

事務局：お時間がないので難しいと思います。これを事務局の方の考えも少し入れさせていただいて整理して、次回ご提案させていただくようなことにしたいと考えています。私どもの方でこれを

補完させていただくような形で再度提案するというごお願いできればと思います。

A委員：8ページの市民推進委員会の育成の下に、「市民推進はボランティアなのか謝礼があれば応募すると思う。」というところがあるのですが、ボランティア精神で活動するということは基本なのです。それで会議2時間で活動費500円を委員も昨年度からサポーターも市の交付金の中から支払いしています。また、去年から委員もサポーターも交通実費は支払うという形にしております。11ページにきらきら交流会のことがありますが、過去3度行われております。今年度やるということは計画をしておりますが、今年度実施すれば6年ぶりになりますので、マンネリ化したまでは言わないと思います。過去3回の記録は残っておりまして、基本は1回の講座、有料講座でも無料講座でも参加すると小指の爪ぐらいのキラキラシールというのを渡して、それが25枚たまと、1回の有料講座のパスポートがもらえる形になっています。ただ最近是有料講座が減ってきたので、パスポートがあるけれども使えないといった話もあります。それを25枚、50枚、70枚、75枚と貯めた方を優先的にこの交流会にご招待をするというような形で従来も開いていたようで、その形でやっていこうと思います。参加者は10名前後が多かったようで、アームでいつも開いていたのですが、11月からアームが閉まりますので、会場をどこにするかなど今年度どういう形できるかはまだ未定です。

D委員：実際あの市民推進委員会の募集を何かで見かけるようなことがありますが、実際集まっているのですか。

A委員：去年は1名の委員と13名のサポーターの方が加わりました。今年も4月の初めに市報「広報たちかわ」を見た大学4年生の女性が、サポーターになりました。私自身はこの前の講座でも市民推進委員会の旗を持っていて、私達はこういうものだと、私達が講座をやっているのですということ、目に見える形でアピールも必要かなというふうに思います。市報をみんなが見るとは限らないですし、講座のたびにそのようなPRも必要かなというふうには思います。

D委員：市報に出たときに、これだけの何か手当などそういう案内も載るのですか。

A委員：ちゃんと説明会でお話をしております。市報には載りません。

D委員：よく市報にいろいろな委員の募集のときに出ますよね。1回出ると何とかって、そういう形なくともあくまでも来た方にこういうふうにさせてもらっていることを説明していて、来る方々は基本的にはボランティアのつもりで来ているということですね。

A委員：ボランティアです。

副委員長：取り組み事項16にも関連するのですが、学生が募集を見て、手を挙げたということはとても素晴らしいことだと思います。若い人は市報をほとんど見ないので、それこそSNS等で呼びかけるというのに使われたらどうかと思います。立川市はXをされていますし、教育委員会からの発信でもおかしくないですね。市民推進委員の募集を例えばリンクを貼って、詳細な情報がそこに飛べば説明会がいつありますというようなこととか、ぜひ講座にも見学にいらしてくださいみたいなこともあっていいのではないかと思います。もちろん参加してもらった方がいいのだと思いますが、見学もOKですよといったことを書けば、ハードルが下がって、若い人も集まるのではないかと思います。若い人はほとんど紙媒体は見ないですね。訴える層を大学生ぐらいまで対処していただければ、ぜひSNSで発信していただくと良いと思います。

A委員：また相談をしながら進めたいと思います。ただし実態は、やはり65歳を過ぎてからのシニアが大変多くて、例えば会議も平日の昼間です。今度の大学生の方は、やはり社会教育を目指し

たいというようなお気持ちもあるようで、就活じゃないかと私どもも心配しています。

副員長：長期の委員は難しいかもしれないけれど、長めのインターンシップというつもりで受け入れていただけるとより魅力を感じるのではないかなと思います。社会教育主事任用資格を取りたいなど思っている学生にとっては非常に鍛えられる現場ではないかなと思います。うちの学生にも生涯学習論ゼミですけれども見せてみたいと思いますので、ぜひ情報いただければと思います。

A委員：学習館でよく大学生が、実習していますよね。私達が引き受けるというのは、私達自身ボランティアなのでなかなか難しいですが、いろいろな形は試行していきたいと思います。

副委員長：委員の募集の話だと思いましたが、サポーターの募集だったのですね。サポーターだと自分の使える時間で参加できるっていうことですね。

委員長：今まで、XとLINEで市民推進委員の募集はしたことはないということですか。

事務局：していないと思いますが、確認してみます。

委員長：今のご指摘の通りだと思うので、成果と課題のところに「市民推進委員の募集にSNSを活用してみてもどうか」というご意見を、課題として入れてみてはどうですか。

A委員：講座の申し込みは、今は電子申請で少しやっていますよね。

事務局：はい、そうです。

委員長：これは昨年度の話で今年度にかけるなと思いました。

副委員長：元々外部評価をやりますよね。その項目にこのSNSの項目が入っていたはずですよ。

事務局：そうですね。外部評価は教育委員会の点検評価の方ですね。

委員長：A委員がお話くださったように、この表現は違うとか、もう少し再考をしてほしいというところがあれば、ご指摘をいただきたいと思います。ここはもう少し工夫して、事務局の方で成文化してもらおう。

E委員：11 ページ下から3行目のシリーズ講座についてのことなのですが、「シリーズ講座全体の中で多すぎマンネリ化の元になっていないか」、「アンケートでは、個人の実務的な内容が多くなるが、その割合は制限すべきではないか」。私が書かせていただのですが、シリーズ講座というのは、市民推進委員会が出来て、3、4年たったときに、講座数がなかなか出来なくて、毎年繰り返してできるようなものはシリーズ講座化して、ある程度その講座数を確保しようというところから始まりました。その時にまず2回やって3回目からシリーズ講座とするということで、その3回目のときに、これはシリーズ講座としてやるかどうかを皆でよく審議をして、常に見直しをしようということをやってやっていますが、最近見ると非常に趣味的なものといいうか、実務的なものといいうかそういうもののシリーズ化がすごく多くなっています。結局40数講座の中で、シリーズ講座が今すごく多く、それはやはりマンネリのようになっているのではないかなと思います。

委員長：個人の趣味とかそういうものが、シリーズ化しているのではないかってことをおっしゃっているわけですね。

E委員：シリーズ講座でも、絶対にシリーズ化して素晴らしいっていうものはありますよね。

例えばクラシック音楽だとか、あるいは美術講座とかそういうシリーズとして毎年必ずきちんとやった方がいいというのはあります。個人の非常に趣味的なものとか実務的なものがずっと毎年同じように行われているというのは、サークル化するのが狙いであって、いつまでも推進委員会の講座としてやるべきではないと思います。

A委員：一昨年2022年度はシリーズ講座60%でした。それから去年2023年度はシリーズ講座67%で

すので、3つのうち2つはシリーズ講座です。シリーズ講座ということで、例えばパソコン関係の講座などは今E委員がおっしゃったものの中に入ると思います。ただ、例えば斎藤陽一さんが西洋美術とか日本の絵巻を取り上げたりというようなことも、とても長く続いております。募集をすれば受講生の方がその度ごとにたくさんいらっしゃるわけで、なかなか難しいところはあると思いますが、大きく言うと新しい担い手が出なければ新しい講座は生まれません。しかし委員になったからといってすぐに、すごい講師の方との出会いがあって講座が実現できるというわけでもありません。まず先輩がやっていたものを引き継ぎつつ新しいものを開拓してというようなことになるので、メンバーが増えればジャンルも広がり視野も高くなるということだと思いますので、やはりいろいろな方に入ってきていただき、1人1人の委員がお互いの状況も理解し合いながら、活動が豊かになっていくというような方向を目指していくしか、この問題の解決はないかなと思います。

委員長：そうすると特にアンケートに流されて個人の趣味的、実務的な内容の講座をやっているというわけではなさそうですね、個人の趣味や実務的な内容ばかりにならないように、常に良い所はなにか、確認しつつ進めてどうか、そういうのは書き方に少し変えた方がいいのかもしれないね。

E委員：市民推進委員会がやる講座のねらいというか、そういうのはその出来た当時と変わってきているというか、発足したときは市民推進委員会の講座というのは、単なる趣味とかそういうものだけではなくて、その地域に関係のあるそういうものをより市民推進委員会でやろうねというのが最初の頃の趣旨でした。難しいですけども、それがだんだん何か講座の数が少なくなったりしてきて、趣味とかそういうものはやる方としては楽ですよ。続けるというのは、先生も決まっていますし、内容も決まっていますし、そういうので何かつついシリーズ化してしまうと。

副委員長：難しいですね。互におっしゃっていることはすごく納得するのですが、例えば、民間のカルチャーセンターとどう違うのかということが問われますよね。生涯学習、社会教育の役割なのですけども、例えば、人権に関わる学習や男女平等、まさにここの施設ですけど、ジェンダーに関わることとか、まだまだ女性のポジションが低いとかですね。30代、40代の女性がなかなか自分の能力を発揮できない、そういうことをやっぱり悩んでいる世代が確実にいますよね。あるいは子育て世代の人たちが、今男性がすごく協力的になって、ベビーカーを押しているお父さんよく見かけますけど、それでもまだまだ育児や介護は女性の仕事みたいに思われていたりとか。あるいは引きこもりとか、とても増えてきていて、それは若い世代ではなくて、高齢者の引きこもりもありますよね。それが実は命にも繋がる。そういったことを考えたときに、ウェルビーイングって今流行っていますけれども、人のウェルビーイングって何なんだということを考えると、そういう講座もあっていいのでは。講座としては何かそういう生活に密着している講座をもう少し拡充してもいいかなと思います。ただその60%を変えていくのは、企画力がやっぱり求められていて、市民推進委自体が高齢化しているという現実の中でどれだけ新しい企画を立てられるということなのではないかなと思います。うちの学生とか今そういう企画を練るスキルを身につけるとか資格を取るとかということはそういうことなのではないかなと思っています。そういう講座編成ができるスキルを身に付けさせなければいけなくて、そういう訓練をずっとしています。どこで折り合いをつけるかということなのですが、検討の余地はあるだろうと思います。ただ、現実問題、委員さんたちの力量形成も必要になってきますよね。そこがやはりなかなか専門の職員ではないボラン

ティアでやっていますから、どこまでできるのかということになってきますよね。若い人をどんどん入れていくということも大事。若い人を入れようと思うと、会議の時間がこういう夜の時間帯になってしまうのですよね。そのあたりもぜひご議論いただければいいかなと思います。

委員長：今、E委員と副委員長がご指摘いただいたところ、取組事項17のところよりは取組事項7というところで、取り上げるかもしれません。講座を開いても応募が少ないのですけども、そちらの話になっているつもりでも、取組事項のところではこれはやはり明確にそこを打ち出しております。議論というか皆で考えていかなければいけない話かなと思います。ここに書いてあることは大丈夫ですね。どなたのご意見かわかりませんが、「各主体のメンバーは、まず自ら地域課題の共有化と解決の意識を向上させる。特に市民推進委員会は専門機関として地域課題を多くする。趣味・実務的なことは、市民の初期の取り組みのキッカケづくりとし、自主的なサークル等に引き継ぐ。今年度は推進委員講座「どうなっているの日本社会」「女性がいきいと…」「自転車…」などは高く評価される。」という、お話もあるわけでありませぬ。ここはやっぱり良いからどんどん伸ばしてほしいというご意見ですけどね。そんなところを少し成文化するときに意識して事務局では文章を作って整えていただければと思います。

副委員長：この点はかなり時間をかけて、以前議論しましたよね。取組事項7に関しては、せっかく時間をかけて話し合っている中で、なかなか実現できないそれは何なのかというところをちょっと掘り下げて、課題として抽出していただければと思います。

委員長：その他気になるところ、後で気がついてもメールでお知らせいただいてもいいのです。大丈夫ですかね。こういうことを次回にまたいただければと思います。生涯審の評価部会が立ち上がっていますので、それに間に合うように完成させていきたいと思います、それを意識しながら事務局は、そちらの方の進捗状況を見ながら進めていただければと思います。その他なければ一旦今日はここまでとさせていただきます。

## 6 その他

### (1) 次回の会議日程等について

委員長：次回の会議日程についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局：最終的に8月6日ということでご案内させていただきました日程で開催をお願いしたいと思っております。次回なのですが、はっきりしたことは申し上げられませんが、市長がこちらの会議に出席する予定を今考えているところです。重要なお話をさせていただくことになります。なぜかというとは別に存続とかそういうことではなく、市の大きな計画の変更が見込まれております。はっきりしたことはまだ申し上げられませんが、市長の口から説明があるかと思いますが、私どもの体制のことになります。ぜひ市長の方からご自身から皆様に説明したいということがありまして、その全体の話で市長がその説明をされるっていうことが一つ予定されてございますので、そのために次回開催していただければと思います。徐々に明らかになりましたら、少しお話できる範囲内で、メール等で、ご案内させていただければと思っております。

委員長：8月6日の6時に、ご参集いただきたい。当初予定していた生涯学習推進審議会の方で検討されていく生涯学習推進計画とのすり合わせというのがこの日の趣旨の予定だったんですけども、それではなくて、市長がいろいろ説明をなされる時間、また懇談ができるかもしれませんけど、たっぷりそこに時間をとって、この日はそれに特化していきたいです。生涯学習推進計画は、生涯学習推進審議会ですべて進んでいない状況です。資料3-1と資料3-2をご覧ください。

ださい。第1回は今日で、第2回8月6日で、第4回の未定となっているところで、この辺でこの話をしたいと思います。

副委員長：遅れているけれども策定の時期は変わらないということですよ。

事務局：あまりにも大きな変更ですと、少しそこは企画部門と調整しているのですが、若干そういうことも考えられると思います。

副委員長：今年は少し回数が増えて、来年は市民交流大学の会議は4回に戻すということですよ。

事務局：おそらくそのような考え方でよろしいかなと思います。今年度はやはりじっくり話をしてきたいなと思います。

委員長：この件はよろしいですかね。ではその他に何かありますか。

事務局：公募型の団体企画型講座が1件取り下げになりました。今年度やると応募があり一旦は決定した「立川郷土史を講座で学び、中世の立川（多摩を探ろう）」という講座ですが、講師で予定されていた方の体調が思わしくないということで、企画した団体より取り下げたいという連絡を受けまして、取り下げについて了承したということになっております。

委員長：残念ですね。他に何かありますか。なければ今年度第1回企画運営委員会を終了させていただきます。

以 上